

3 ご加入方法



令和4年度をもって加入依頼書での加入受付を廃止します。スムーズな移行のため、令和4年度初回加入よりインターネットをご利用ください。

簡単・便利



ご加入はインターネット(スポあんネット)から

スポーツ安全協会

検索

スポーツ安全協会のホームページ上の「スポあんネット」へのリンクから接続できます。

「スポあんネット」URL

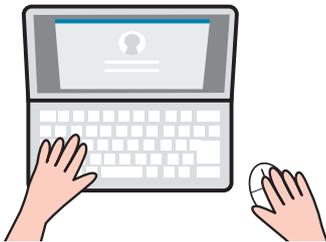
<https://www.spokyo.jp/spoannet.html>



STEP① IDを取得

「スポあんネット」を利用するための会員登録を行い、会員IDを取得してください。

※昨年度「スポあんネット」でご加入の場合は、昨年度加入時の会員IDを使用できます。



STEP② 名簿作成・登録

「スポあんネット」にログインをし、団体員名簿を作成のうえ、掛金の支払い方法をご選択ください。支払いに必要な番号が発行されます。



STEP③ 支払い

選択した方法で支払期限内に掛金およびシステム利用料をお支払いください。

※コンビニエンスストアまたはPay-easyでのお支払いとなります。



インターネット加入が利用できないご事情がある場合には、P.8③資料のご請求に記載の方法で加入依頼書をお取り寄せください。お手続き方法の詳細は加入依頼書の表紙をご確認ください。(東京都の団体はインターネット加入のみの受付です。)

<p>補償期間</p>	<p>加入手続日^(注)が令和4年3月31日以前の場合 令和4年4月1日午前0時から</p> <p>加入手続日^(注)が令和4年4月1日以降の場合 加入手続日の翌日午前0時から</p> <p style="text-align: center;">令和5年3月31日 午後12時まで</p> <p>※インターネット加入による4月1日以降の追加加入手続きで、大規模団体加入方式または翌月一括追加方式の要件を満たす場合、団体への入会手続き完了時から補償開始となります。</p>	<p>(注) 加入手続日とは次の日をいいます。</p> <p>インターネット加入の場合 掛金の支払日をいいます。</p> <p>加入依頼書での加入の場合</p> <p>①指定銀行窓口での手続きは掛金の振込日 ②郵便局(ゆうちょ銀行)で振込むなど加入依頼書を支部宛に郵送する必要がある場合は、振込日と加入依頼書送付の消印日のいずれか遅い日</p>
<p>加入人数</p>	<p>令和4年度の初回加入時には4名以上のご加入が必要です。(追加加入の際には、1名からでもお手続きができます。)</p>	
<p>中途加入 中途脱退</p>	<p>途中で団体員が増えた場合には、追加加入する団体員のみを記入・入力の上、お手続きください。中途加入をする場合でも年間掛金が適用されます。また、中途脱退する場合は、掛金の返戻はありません。(加入後の加入者の入替はできません。)</p>	
<p>証拠書類</p>	<p>この保険契約の保険証券は保険契約者である(公財)スポーツ安全協会に対して発行されており、各団体・被保険者に対して保険証券は発行されません。インターネット加入の場合は団体員名簿および掛金支払時の領収書(加入依頼書での加入の場合は加入依頼書^②(代表者控))が加入者証の代わりとなります。</p>	
<p>団体情報の変更</p>	<p>加入手続後に団体情報(団体名、代表者情報)の変更があった場合には変更手続きが必要です。インターネット加入の場合はログイン後、「各種変更」よりお手続きください。加入依頼書での加入の場合は「団体情報変更ハガキ」を郵送にてご提出ください。</p>	



加入手続きに不備があると、保険金が支払われないことがあります。

- 団体員の年齢、スポーツ活動の有無、スポーツ活動の種類および補償範囲によって加入区分が異なります。
- 年度途中での加入区分の変更はできません。
- **金額不足**、必要事項(加入者の氏名漢字、性別、年齢など)の記入誤り、漏れがないことをご確認ください。